

外部評価事前質問事項とその回答

	委員名	部会	施策	区分	所管課	質問事項	回答
1	関口副会長	安全部会	1「中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備」	指標の達成度の妥当性	駅北口土地区画整理事務所	「実績値」について、事業計画決定の公告日より、地積(按分)、権利者、審議会、土地評価基準、都市計画、概略仮換地設計、権利者への合意等々のプロセスを経なければ、仮換地指定はできません。各年度実績値は「0.0」ではないと思いますが。	ご質問のとおり土地区画整理事業は様々な段階を経て進めていくものです。施策指標の達成度を整備率としている理由については、事業の目的が公共施設の整備に併せ、宅地の利用増進を図りながら整備していくことから、工事により宅地がどの程度整備されたかを指標としたものです。このため、工事に着手していない現時点では、0%になります。進捗状況を事業費の支出状況で算出することも考えられますが、総事業費が今後、変動する可能性もありますので、整備率を指標とすることが明確になります。なお、実施している各土地区画整理事業の施策指標も整備率とし、整合性を図っています。
2	関口副会長	安全部会	1「中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備」	取組内容の評価の妥当性	駅北口土地区画整理事務所	取組内容に対して、都市計画、地域計画で和光市地域防災計画(平成23年4月)、「災害に強い防災都市構造」とのすりあわせをされていますか。	駅北口土地区画整理事業では、都市基盤整備とともに、災害に強い住み良い街づくりを目的としています。事業で整備する道路は、連続した公共空間を形成するとともに、すべての宅地が公道に面するよう配置することから、避難路の確保や火災時の延焼の軽減、雨水整備による雨水流出抑制。また、消火栓の適切な設置により消防活動困難地域の解消。公園は、適切な誘致距離により配置し、火災時の延焼防止空間、災害時の避難場所、防災活動拠点を確保します。このように、和光市地域防災計画において位置づけられている「災害に強い防災都市構造」の具体的目標である「災害に強い都市空間づくり」、「災害の拡大防止による被害の軽減」、「公共施設の災害対応力の強化」といったものと整合する事業であり、安心、安全な都市基盤整備の推進をおこなうものです。

	委員名	部会	施策	区分	所管課	質問事項	回答
3	加藤委員	安全部会	1「中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備」	取組内容の評価の妥当性	駅北口土地区画整理事務所	仮換地案及び最終計画内容を明示してほしい。	仮換地案については、現在、修正を検討している段階であり、仮換地の指定前であること、また、その情報が、財産に関わるものであることや個人情報の保護といった観点からも、公開はしないものです。また、他地区の状況では、仮換地指定後の仮換地図については、個人情報が含まれる場合は、権利者本人に関わる部分のみ開示しているところが多い状況です。隣接する中央第二谷中地区土地区画整理事業でも、仮換地指定図については、個人を識別する土地所有者名、整理前の地番が掲載されているものについては非開示とし、権利者本人に関わる部分のみ本人に開示しています。ただし、個人を識別できない換地線と画地番号のみの仮換地指定図は、開示しています。次に、最終計画内容というご質問ですが、本事業は、事業計画書で定められた内容に沿って、施行するものです。ただし、認可後、換地設計や工事の施行、資金計画により内容を変更する場合があります。この場合は、軽微な変更を除き、2週間の縦覧期間を設け周知を行ない県知事の変更の認可が必要となっています。
4	関口副会長	安全部会	1「中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備」	総合評価の妥当性	駅北口土地区画整理事務所	和光市駅北口土地区画整理審議会で減歩率21.67%+0.52%の意見がありましたが、「減歩率」は、和光市では、市民(権利者)との「協働によるまちづくり」のためのアイテムの一つとお考えになられていますか。また、埼玉県では、「協働によるまちづくり」という考え方は基本的にありますでしょうか。	土地区画整理事業では、道路、公園等の公共施設の用地を生みだすため、また、事業資金の一部に充てる保留地のために、地区内の土地所有者から宅地の利用増進の範囲内で必要な土地を提供(減歩)していただく仕組みとなっています。ご質問のように土地区画整理審議会でも、さらなる公共用地を設けることへのご意見をいただいたものですが、減歩率が上昇することになり、権利者皆様にとっては、より減少する土地が増えるため、強い負担感となります。事業へのご理解とご協力を得て、合意形成を図りながら推進するためには、減歩率が重要と考えています。また、協働の街づくりには、都市基盤整備の街づくりとその効果を生かす街づくりといった2つの考え方があるものと思います。本事業は、土地区画整理法に基づき施行する街づくりで、いわゆる街づくりをするうえでの下地作りです。今後、整備された街をどのようにしていくかといった中では、市民の皆様と協働により取り組む必要があると考えます。協働がすべての取り組みに対して実施しなければいけないというものではなく、本事業の特性もあることもご理解ください。次に、埼玉県においては、という質問ですが、協働による街づくりの考え方においては、産業労働部、商業・サービス課で推進をおこなっています。

	委員名	部会	施策	区分	所管課	質問事項	回答
5	藤川委員	安全部会	1「中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備」	総合評価の妥当性	駅北口土地区画整理事務所	新座市と比べ、和光市は施行面積当りの事業費が高いが、理由は。	主に、大きな違いを挙げますと新座市に比べ和光市では、建物移転率が高く、建物移転費が多いことです。 (新座市) 建物戸数397戸、要移転戸数164戸、建物移転率 41.3% 移転費5,730,000千円、(和光市) 建物戸数270戸、要移転戸数182戸、建物移転率 67.4%、移転費6,426,000千円で差は696,000千円ですが、要移転戸数、移転費をha当りでみると新座市5.18戸、1億8千万円、和光市を同様に計算すると16.10戸、5億6千万円となります。このように、施行面積が3分1の和光市が新座市と同じ程度の総事業費となるのは、新座市に比べ建物密集度が高いためです。総事業費は、建物の密集度や道路などの公共施設整備の仕様も地区ごとに異なるため、総事業費だけでは一律に比較できないものです。
6	加藤委員	安全部会	1「中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備」	総合評価の妥当性	駅北口土地区画整理事務所	新座市より面積費で事業費が高いのはなぜか。	同上
7	加藤委員	安全部会	1「中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備」	総合評価の妥当性	駅北口土地区画整理事務所	三菱油化の土地は私有地なのか。どのような使われ方をするのか。	平成15年3月11日に、三菱油化から和光市が取得した土地で、市有地です。地積は3,436.65㎡で、減歩の緩和を図り、権利者の負担を軽減する目的で取得したもので、道路や公園、駅前広場などの公共施設に充てていきます。
8	関口副会長	安全部会	1「中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備」	その他	政策課	人件費について、「和光市の財政状況 平成23年度版 財政白書」(平成23年12月)を読んでいて、行政の歳出(支出)で性質別分類の義務的経費の人件費は理解できます。市職員等の給与です。一方、今回資料として頂いた、事務事業評価表の2.業務の実績、定量的評価、費用、人件費で「職員分」も計上されています。ご説明ください。	事務事業評価表に記載している費用につきましては、評価対象事務事業を実施するのにどのくらい費用がかかるのかを把握するために設けた項目です。費用としては、事業費以外にも事業に従事する職員の人件費が本来かかっているため、試算として、従事する職員数を把握し、おおよその職員平均単価とかけあわせ、概算ではありますが、人件費も含めた総事業費を算出しています。
9	関口副会長	安全部会	1「中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備」	その他	駅北口土地区画整理事務所	業務委託費用について、事務事業名「駅北口地区土地区画整理推進」の事業費の内、業務委託費用(昭和株式会社)をお教えてください。	平成20年12月16日に事業計画の決定を行い事業化したものであり、実質平成21年度から土地区画整理事業の業務委託を行っています。平成21年度1795万5千円、平成22年度2325万8550円、平成23年度3647万5950円、合計7772万9500円となっています。

	委員名	部会	施策	区分	所管課	質問事項	回答
10	藤川委員	安全部会	1「中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備」	その他	駅北口土地区画整理事務所	「街並み形成の用途地域・地区計画」の内容が分る資料が欲しい。	和光市駅北口地区におきましては、今後、仮換地の指定に合わせ、用途地域の変更、地区計画の導入を計画しています。別添資料は、案の状態であり、今後、説明会等を実施し、ご意見をいただきながら、進めていく予定です。
11	関口副会長	安全部会	6「安全で快適な道路の整備」	取組内容の評価の妥当性	道路安全課	取組内容「計画的な道路整備の推進」、事務事業名「道路維持」で、行政提案型協働事業につながる具体例があれば、うかがいたいです。市民も地域に関心を持ち、主体的になり、「みんなでつくる」まちづくりを進めることができるとおもいます。	現在のところ、行政提案型協働事業につながる具体例はありません。「道路維持」事業においては、和光市内の植樹帯の管理(剪定や草刈等)や砂利道の補修整備、側溝清掃などの維持管理事業を重点的に行っています。
12	加藤委員	安全部会	6「安全で快適な道路の整備」	取組内容の評価の妥当性	道路安全課	最近自動車と歩行者の事故が多いが、市内に人、車、分離されていない道路がどのくらいあるか。(ガードレール無し)	和光市内の道路で、道路構造令第2条第1項第1号の規定に基づく「歩道」を設けている道路は、延長で44,880mあり、道路総延長121,717.25mの約18.4%になります。すなわち、質問にある、分離されていない道路は約81.6%となります。
13	加藤委員	安全部会	6「安全で快適な道路の整備」	今後の施策の方向性の妥当性	道路安全課	補修した道路をなぜすぐに工事を行うのか。	道路管理者として、道路の補修工事をする場合は、上下水道管理者やガス事業者・電気事業者に通知を出して埋設についての協議をした後に舗装工事をしますが、本管が埋設されている道路を市で補修した後であっても、宅地の開発等による住民のライフラインに係わることについては、占用を許可し、申請者が自己負担により供給管の引込と舗装の復旧工事を行っています。
14	関口副会長	安全部会	48「防災体制・消防支援体制の強化」	指標の達成度の妥当性	くらし安全課	地域防災訓練の実施率について、指標値は、訓練実施団体÷全自治会での算出されていますが、自治会加入率も低下し、地域(学校、職場、地域防災訓練など)における自主的な防災訓練も行われているので、実施実数により把握できる別の「指標」はありませんか。	ご指摘のとおり、防災訓練につきましては、本指標算出根拠ではありますが、補助金を受けて開催した自治会の防災訓練以外に行われているものもございます。しかしながら、学校の避難訓練や補助金を受けず独自に行う防災訓練を把握することが困難なため、くらし安全課に関わる防災訓練の頻度を上げる事が当市の防災・消防体制の強化につながるものと考えております。
15	加藤委員	安全部会	48「防災体制・消防支援体制の強化」	指標の達成度の妥当性	くらし安全課	消防団員の人数は足りているが、構成員の年齢はどのように上がっているか。	構成年齢につきましては、全体的に上昇傾向にあります。現在全体の平均年齢が42歳、一般団員の平均年齢が39歳となっております。これは、和光市の平均年齢(平成24年6月1日現在)40歳とほぼ一致しております。

	委員名	部会	施策	区分	所管課	質問事項	回答
16	加藤委員	安全部会	48「防災体制・消防支援体制の強化」	取組内容の評価の妥当性	くらし安全課(社会福祉課)	個人情報の関係で難しいと思うが、要援護者の人数、所在を把握しているか。	災害時要援護者名簿登録者は全員把握しています。なお、制度対象者のうち、難病患者については、所在の把握は県保健所が管轄しています。
17	加藤委員	安全部会	48「防災体制・消防支援体制の強化」	今後の施策の方向性の妥当性	くらし安全課	老朽化した防火水槽はどのくらいあるのか、何年経過しているか。	防火水槽の素材は、主にコンクリートであり、減価償却資産の貸与年数等に関する省令の定めるところによりますと、その耐用年数はおよそ50年です。(実際の耐用年数はメンテナンスにより延長可能です。) 和光市内にある、最も古い防火水槽の設置された年数は定かではございませんが、最も古い契約年は昭和43年でございます。従いまして、44年以上が経過していると推察されます。
18	関口副会長	安全部会	48「防災体制・消防支援体制の強化」	その他	くらし安全課(社会福祉課/長寿あんしん課)	災害時要援護者の個人情報の管理、和光市災害時要援護者登録の台帳への登録情報の扱いと、先般、和光市社会福祉協議会で行われたわこう支え合いマップづくり。自助、共助の情報の扱い方、個人情報をどのようにするか。	災害時要援護者の個人情報の管理については、登録申請時に本人の同意を受け、市関係部局、関係機関において情報共有をしています。台帳保管者については、個人情報の保護及び守秘義務の確保(要綱第8条)を遵守すること、個人情報の取扱い注意事項を理解した上で受領書を頂いています。 なお、支え合いマップ作成エリア内の要援護者登録者へ、事業の主旨を説明し、要援護者の了承を得てから、マップ作成の際活用し、作成を行っています。作成したマップは自治会等と社会福祉協議会で共有し、地域の声かけ活動の強化や、地域事業へのお誘い等、個々の実情に併せた地域支援につなげています。

委員名	部会	施策	区分	所管課	質問事項	回答	
19	梅沢委員	安全部会	48「防災体制・消防支援体制の強化」	その他	くらし安全課	<p>文科省地震調査研究推進本部の発表によれば、東京港北部地震のマグニチュード7クラスの地震だと都内で震度7の地域があり、和光市のハザードマップは震度6強とあります。</p> <p>従来の想定は震度5強～6弱であり、和光市の多くの自治会の備蓄はライフラインの復旧を待つ間、少なくとも3日間持ちこたえることを意図していたと思います。あるいは、災害時の要援護者対策や都心からの帰宅難民者に対する援助がテーマだったと思うのです。</p> <p>震度6強となると、家屋倒壊、多発的火災発生などを重点に考えなくてはならないだろうと思います。個人としても施策としても、まず命を守ることが第一義的になりそうです。費用対効果で考えると従来の家具転倒防止器具は大変有効だと思われそうですが、さらに施策の重点を変更することを考えなければならないと思うのです。防災対策の具体的見直しはあるのでしょうか？</p>	<p>防災対策の具体的な見直しは、国、及び県の基準の見直しに併せて、当市でも同様に見直しを行っております。</p> <p>市では、平成21年度に和光市地震被害想定調査を実施し、その結果を踏まえて平成23年4月に地域防災計画を改定しています。</p> <p>その際、当市にもっとも影響が大きいと考えられる東京湾北部地震の発生(和光市内震度6強)を想定して改訂しています。</p> <p>施策の重点につきましては、家具転倒防止の他に、避難所のプライバシーを守るためのパーテーション等防災用備蓄品の充実、4年に1度開催していた総合防災訓練を毎年開催に変更、おとどけ講座等市民啓発の充実に図っております。</p>
20	梅沢委員	安全部会	48「防災体制・消防支援体制の強化」	その他	くらし安全課	<p>気象庁は6月8日に「全国20の火山で地震活動が活発化しており、注意が必要」と発表しています。“想定外”をなくすためにも、富士山が噴火した場合の火山灰の影響についても議論が必要ではないかと思うのです。停電、交通、水の問題など、自治体が直面するいざという時のために、予算の必要ないマニュアルの原案(素案)ぐらいは用意しておくべきではないでしょうか？</p> <p>すでに『くらし安全課』で議論があるようでしたら利害関係のない市民共通のテーマです。お教えいただければ嬉しいです。</p>	<p>富士山が噴火した際の火山灰の影響について等、噴火災害につきましては、考慮する必要があると考えております。</p> <p>しかしながら、市が防災計画を策定するに際しては災害対策基本法(第42条)により、国、県による被害想定、上位計画を逸脱してはならないと定められておりまして、噴火については、現在、埼玉県地域防災計画で想定されていないため、和光市でも、策定できていない状況でございます。したがって、現状では被害状況等を想定することは難しいと考えております。</p> <p>なお、火山灰の影響に対する一般的な対応については周知・啓発は可能だと考えておりますので、今後その方法を研究いたします。</p>
21	藤川委員	安全部会	48「防災体制・消防支援体制の強化」	その他	くらし安全課	<p>「家具転倒防止器具設置推進事業」の内容と実績及び「朝霞地区一部事務組合負担金」の用途が分る資料が欲しい。</p>	<p>「家具転倒防止器具設置推進事業」につきましては、今年度8月1日から開始事業となりますので、実績はございません。内容については要綱を参照願います。</p> <p>「朝霞地区一部事務組合負担金」の用途につきましては、毎年広報わこう7月号に掲載されております「朝霞地区一部事務組合だより」を参照願います。</p> <p>参考資料については、第3回会議で配付します。</p>

	委員名	部会	施策	区分	所管課	質問事項	回答
22	加藤委員	安全部会	55「地球温暖化対策の推進」	指標の達成度の妥当性	総務課	温室効果ガス排出量11,322の積算内容を知りたい(電気、ガス、ガソリン焼却)。	<p>本庁舎及び市内にあるすべての出先機関(総合体育館など第一次計画策定時以降に建設された施設を除きます。)においての、平成21年度の活動を対象としており、積算内容は次のとおりです。</p> <p>電気:4,524,751kg-CO2 ガス(都市ガス、液化石油ガス、天然ガス):893,607kg-CO2 灯油:300,939kg-CO2 ガソリン:62,156kg-CO2 重油:34,672kg-CO2 廃棄物焼却:5,503,014kg-CO2 その他(カーエアコンの使用、自動車の走行等によるものなど):2,845kg-CO2</p>
23	加藤委員	安全部会	55「地球温暖化対策の推進」	今後の施策の方向性の妥当性	環境課	7月1日から始まる再生可能エネルギー法と和光市における対処(補助など)。	7月1日からの再生可能エネルギー法につきましては、太陽光・風力等の再生可能エネルギーを電気事業者に一定期間固定価格で買い取ることを義務づけるものですが、住宅用太陽光につきましては、従来どおり余剰電力の買い取りとなっています。そのため、引き続き和光市住宅用太陽光補助制度を推進してまいります。
24	関口副会長	安全部会	55「地球温暖化対策の推進」	その他	環境課	和光市では地球温暖化対策の推進で住宅用太陽光発電システム設置費補助制度もあるが、トップランナー機器(家電)やエコカーの導入による二酸化炭素の年間削減効果がより大きいので、補助制度を追加見直し出来ないものでしょうか。	昨年度策定した和光市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の中で、トップランナー機器(家電)やエコカーの導入による二酸化炭素削減効果の大きさは検証しておりますので、今年度立ち上げる予定の(仮称)地球温暖化対策委員会の中で新しい補助制度について検討してまいります。

委員名	部会	施策	区分	所管課	質問事項	回答	
25	梅沢委員	安全部会	55「地球温暖化対策の推進」	その他	環境課 総務課	<p>地球温暖化がCO2の増加によるものか因果関係は分からないが(*1)、CO2削減は先進国、なかんずく都市に課せられた使命だと思われる。しかし、和光市をはじめ多くの自治体で具体的な施策がないように思えるのだが、いかがでしょうか？</p> <p>*1...マウンダー(Maunder)極小期とは小氷期の遠因と目される。1645年～1715年の太陽黒点数が著しく減少して、ヨーロッパ、北米大陸、その他の温帯地域において冬は著しい酷寒、夏至であっても夏らしさが訪れない年が続いた。最近太陽はジェット気流や黒点の消滅、極点付近での活動低下などが見られている。米国立太陽観測所のフランク・ヒル氏によると、今後、黒点周期は休止期に入るとみられるという。天文学者らは現在、近く訪れるとみられる太陽活動の休止期が70年間続くマウンダー極小期にあたるのかどうかを調べている。</p> <p>54基の原子力発電を前提にした鳩山首相の国連演説、CO2の25%削減は見直しが必要となるだろう。ただ、処理できない使用済み核燃料を輩出する原発より、持続可能な社会を望むなら、無尽蔵でクリーンな再生可能エネルギーの普及を図ることによって温室効果ガス削減を目指すべきだと思います。</p> <p>首都圏に位置する和光市のような町ではエネルギーの自給自足は難しいだろうが、それでもCO2削減と非常時の防災の意味も含めて、市の重要な施設は自前の再生可能エネルギーで賄う必要があるのではないだろうか。巨大施設を必要としない地産地消、分散型のさまざまな小発電(太陽光、太陽熱、風力、小水力、焼却場の発電など)を取り入れるエネルギー先進都市構想をめざし、ローコストのものから実験をはじめたらどうだろうか。ホンダの蓄電池の技術指導も受けられるかもしれない。</p> <p>高い志を示すことは重要です。市民の市政に対する関心が高まり、青少年のエコロジー意識や科学に対する興味を深めることに繋がるのではないのでしょうか。なにより市民が胸を張って自分の住んでいるところを誇れるようになるのです。</p> <p>『環境課』ではすでにさまざまな検討をしているかもしれませんが、利害関係のない市民のみならず全世界共通のテーマです。あるようでしたら、構想段階でもよいのでオープンな感じでお教え願えたらうれしいと思います。</p>	<p>【環境課】 従来、地球温暖化対策に関しては、国の問題との認識が強かったため、市の独自施策は乏しかったのですが、昨年度「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、市として地球温暖化対策に取り組む方向性を示しました。具体的な施策内容につきましては、今年度立ち上げる予定の(仮称)地球温暖化対策委員会の中で議論し、限られた財源の中で、創意工夫をしながら温暖化対策を推進してまいりたいと考えています。</p> <p>【総務課】 市有施設のうち、南地域センター、総合福祉会館などの比較的新しい16施設(うち学校2施設)においては、再生可能エネルギーである太陽光発電を導入しております。市庁舎においても導入の検討をいたしました。財政的な問題により、現在のところ予定がたっていない状況です。</p> <p>しかし、「第三次和光市地球温暖化防止実行計画(地球温暖化対策実行計画 事務事業編)」において「(新エネルギーとしての)太陽光発電のメリット」及び「行政で率先して導入し、情報提供・意識啓発をすることの必要性」を明記しておりますので、今後、市庁舎だけでなく、導入可能な市有施設について、関係各課との連携の下、検討してまいります。</p> <p>また、非常時の利用として、現在、庁舎の敷地に、風力及び太陽光のハイブリッド仕様であるSOS災害時支援システムを設置しております。通常夜間は、街路灯として利用しておりますが、非常時には発電された電力を利用し、浄水器を稼働させて飲料水を確保することが可能となっているものです。</p>